

1・29全国中小業者決起大会に参加しました



60周年春の運動始まる。ただ今の拡大状況;会員6人(目標48人)、読者13部(目標120部)共済2人(目標48人)、婦人部1(人目標48人)、青年部1人(目標8人)です。お知り合い業者の方ぜひご紹介を。

全国から日比谷公会堂に1500人
1・29全国中小業者決起集会



1月29日(木)午前10時から省庁交渉、国会議員要請、午後1時から決起集会が行われ、北は北海道から南は九州・沖縄と会場内は熱気に満ち溢れていました。浦和民商から17名参加、午前中香田会長と松本事務局が熊谷民商の役員さんと4人で県内各会派の国会議員6人に陳情を行いました。香田会長は、「業者は増税によってさらに仕事や暮らしが厳しくなった。私たちの業者アンケートを良く見て実態に即した政策を行ってほしい。」と訴えました。午後の決起集会は、「いけドーン座」によるたのしい唄や踊りのパフォーマンスのあと、主催者挨拶、連帯の挨拶のあと、たくさんの参加者が壇上で決意表明を行いました。『消費税の増税中止! 免税点を引き上げよ』『徴税強化やめよ! 納税者権利憲章を制定せよ』など8項目の大会決議案が採択されました。集会後、日比谷公園から国会まで小春日和の中みんなで元気にパレードを行いました。

◎今年の申告は消費税の計算が複雑です。
◎ぜひ早めに班会に参加してください。
消費税増税反対署名、業者アンケートにご協力ください。

申告書の作成に必要なもの

- ① 昨年(平成25年分)の確定申告書の控え
決算書の控え(青色申告の場合)
消費税の申告書の控え(消費税の申告がある場合)
- ② 税務署から届いている申告書・決算書の用紙
- ③ 国保・年金の26年1月～12月の支払合計額が分かるもの。
(25,26年度の2年分の納付書)
*国民年金納付証明書の添付が義務付けられています。
- ④ 生命保険、地震保険、住宅控除の控除証明書
- ⑤ 医療費の領収書(医療費控除を受ける場合)
- ⑥ 寄付金控除がある場合は寄付先が発行した受領書
- ⑦ 扶養家族の氏名、生年月日
- ⑧ 昨年(25年分)と今回(26年分)の自主計算書、決算書を出来るだけ完成してお持ちください。
- ⑨ 年金受給者は、公的年金等の源泉徴収票
- ⑩ 筆記用具、計算機、印鑑

今回(23年分の所得税の確定申告から変更)の計算では、15歳以下の扶養控除38万円が廃止され、16歳から18歳の63万円控除が38万円に縮小されています。2.1%の復興特別税が加算されます。

浦和民商ニュース

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦和区本太
5-38-3
電話: 886-5200
FAX: 886-5454
メール: Urawa@minsyoo.jp



安中市の蠟梅

なんでも相談会を開催します

2月15日(日)午後2時～4時
浦和民商事務所2階

税金・申告・暮らしのことなんでも相談して下さい。会員外の方もお気軽に。事前に事務所までご連絡いただけますと助かります。秘密厳守。

2015婦人部新年会が開催

2月1日(日)正午浦和民商2階にて賑やかに開催されました。参加は19名。斎藤婦人部長は「今年もイベント、拡大大いに頑張りましょう。」とあいさつをしました。元全婦協会長を勤められたOBの森村かつみさんが参加され、当時の婦人部活動のこと、今も変わらず浦和婦人部は民商を引っ張っているね。とお話されました。役員さんが作った手料理、ゲーム、歌、最後は民商音頭で楽しく終了しました。

春の運動資金納入のお願い

2月・3月の会費に、2,000円が加わります

会員の皆さん、お仕事ご苦労さまです。なんととしても自らの営業と暮らしを守り、消費税増税を阻止するため、市内業者や市民に消費税・税金のあり方の宣伝や商工新聞・仲間を増やす大運動を今こそ進めなければなりません。

長引く不況の中、家計も大変厳しいと思いますが、宣伝チラシ、宣伝カーの運行、ラジオコマーシャル、確定申告の手引きや申告書作成のための様々な資料、申告書作成会の会場費、班会の案内等、多くの資金が必要です。

この春の運動を成功させるため、例年通り、2月、3月の会費に加え、それぞれ、2,000円の運動資金をお願いします。

なお、特別の事情で減額を希望する方、納入が困難な方は、役員・事務局集金の係りの方まで遠慮なくお申し出下さい。なお、できる方は1口でも多くの募金をお願いします。

浦和民主商工会 会長 香田政則
会計 佐藤信一